

---

## 廃棄物関係の環境施策について

---

令和8(2026)年1月26日 川崎市環境審議会

# 目次

- 1 リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について・・・P3～
- 2 プラスチック資源一括回収の全市実施について・・・P6～
- 3 カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組について・・・P9～

# 1 リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について

## (1) 概要

リチウムイオン電池などの充電式電池について、これまで生活環境事業所や一般社団法人 J B R C の加盟店などでの拠点回収を案内していましたが、より分かりやすく利便性の高い回収方法とし、火災事故の未然防止と安定的な廃棄物処理事業を継続するため、リチウムイオン電池などの充電式電池を小物金属の日（月 2 回）において収集することとし、令和 7 年 1 1 月から開始しました。



# 1 リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について

ア 収集開始時期

令和7年11月から

イ 収集日

小物金属の日（月2回）

※最長辺が30cm以上のものは粗大ごみ（有料・要申込）

ウ 収集対象

家庭で使った充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等）

※電池が取り外せない製品も対象です。



充電式電池を使用している製品例



エ 出し方

（ア）端子部に透明なテープを貼り、絶縁してください。

（イ）透明な袋に入れ、貼り紙をして資源物集積所に出してください。

# 1 リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について

## (2) 市民への広報

リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始にあたり出し方等の広報を行いました。

- ア 公共施設でのポスター掲出、チラシの配架
- イ 市ホームページ、SNS、市政だより等による情報発信
- ウ かわさき市民祭り等各種イベントでの広報
- エ 消防局と連携した火災予防イベント等での広報

04

情報ピックアップ

全市版  
かわさき市政だより

2025(令和7)年 11月号 No.1306

講座・イベントなどへの申し込み方法は6面上部を参照してください

**11月1日**から  
**リチウムイオン電池などの  
充電式電池の収集を開始します**

11月1日から充電式電池を小物金属の対象品に追加し、収集します。生活環境事業所などへの持ち込みもこれまで通り利用できます。

**対象**…リチウムイオン電池などの充電式電池(モバイルバッテリーなど、一番長いところが30cm未満の内蔵製品を含む)

**収集日**…小物金属の日(月2回)

環境局減量推進課 ☎044-200-2580 FAX044-200-3923  
※対象や収集日などの詳細は市HPで。



市HP

**出し方**

- ①端子部分に透明なテープを貼り、絶縁する
- ②透明な袋に対象品のみを入れ、「充電電池」「モバイルバッテリー」などと貼紙をする
- ③収集当日の8時まで、資源物集積所に出す

**注意**

膨張・変形しているものは他の電池と分けて透明な袋に入れ、貼紙に「膨張」「変形」などと記載してください

**リチウムイオン電池等  
は小物金属で収集します!**

**開始月** 令和7年11月  
**収集日** 小物金属の日(月2回)  
**対象** 家庭で使った**充電式電池**  
(リチウムイオン電池、リチウム、ニッケル、ニカド  
モバイルバッテリー等)

※電池が本体から取り外せないものも対象  
※自動車用バッテリー、パソコン本体、ポータブル電源は対象外

**出し方**

- ①端子部に**透明なテープ**を貼り、絶縁してください。
- ②透明な袋に入れ、**貼紙**をして**資源物集積所**に出してください。

記載例：充電電池、リチウム、モバイルバッテリーなど  
※膨張・変形している充電式電池は他の電池と分けて透明な袋に入れ貼紙をして出してください。  
※一番長いところが30cm以上のものは「粗大ごみ」へ(有料・申込制)

## 2 プラスチック資源一括回収の全市実施について

### (1) 概要

本市では、プラスチックごみの焼却を減らすことを目的に、令和6年4月から川崎区において、これまで普通ごみとして収集・焼却していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と共に「プラスチック資源」として一緒に収集してリサイクルする取組を実施しています。

令和7年4月から幸区、中原区に拡大しており、令和8年4月からは全市でのプラスチック資源一括回収を開始します。

令和6年4月

川崎区で一括回収を開始



令和7年4月

対象地域を幸区・中原区まで拡大



令和8年4月

市内全域で一括回収を実施



## 2 プラスチック資源一括回収の全市実施について

### (2) プラスチック資源とは

一番長いところが50cm未満のプラスチック製品やプラスチック製容器包装です。プラマークがなくても出すことができます。

なお、収集日と収集場所は「プラスチック製容器包装」と同じまま、品目名を「プラスチック資源」にリニューアルしています。



※50 cm以上の大きなものは粗大ごみで出してください。  
※ペットボトルは「空き缶・ペットボトル」の収集日に出してください。

※一部に金属等が付いているものでも、取り外せない場合は、そのまま出すことができます。

例



## 2 プラスチック資源一括回収の全市実施について

### (3) 市民への広報

プラスチック資源一括回収開始に向け、広報チラシの町内会回覧や資源物とごみの分け方・出し方の各戸配付、住民説明会の実施、市政だよりや各区役所等のデジタルサイネージを活用した周知等、様々な媒体を活用し広報を実施しています。



広報チラシ

町内会等での説明会の実施

### 3 カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組について

令和7年3月に「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」を策定し、気候変動等の社会課題への対応や地域の脱炭素化等に向けて、カーボンニュートラル（CN）型廃棄物処理体制の構築を目指して廃棄物処理施設の施設整備を推進

#### CCUSの取組イメージ（案）

企業と連携しながら炭素循環の取組を進め、3つの段階を踏み、浮島処理センターを活用した検証を行いながら、CN化の実現を目指す

#### CO<sub>2</sub>分離回収試験 CCUS検証

Step1



浮島処理センターを活用

令和8（2026）年～

#### CO<sub>2</sub>分離回収（少量）設備実装 CCUS検証

Step2



新たな堤根処理センター稼働

令和17（2035）年度頃～

#### CN実現に向けたCCUSの取組

Step3



新たな浮島処理センター稼働

令和27（2045）年度頃～

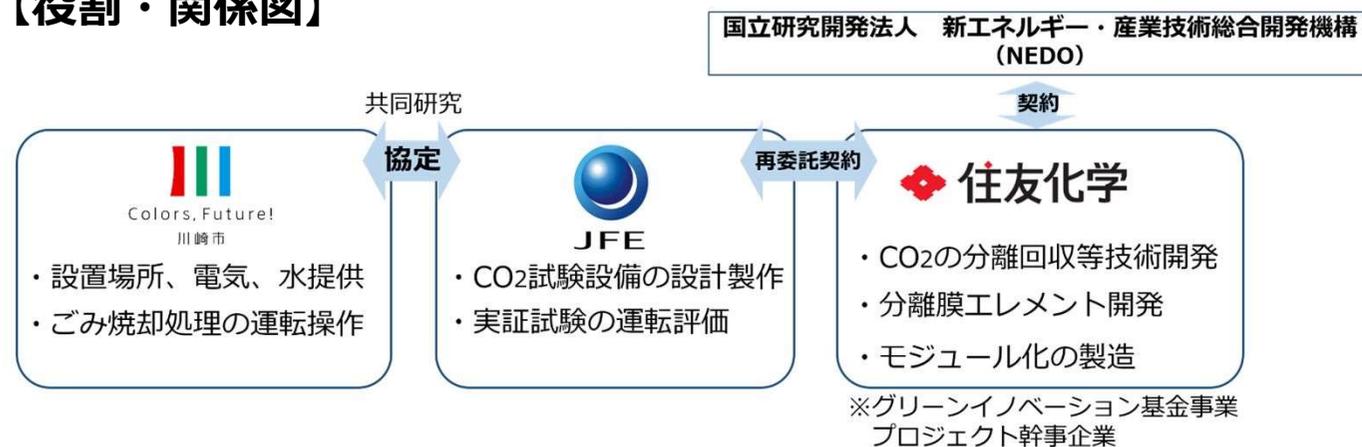
### 3 カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組について

#### 【Step1】 浮島処理センターにおけるCO2分離回収試験について

- 本市とJFEエンジニアリング（株）は、令和6年3月に「廃棄物処理におけるCO2分離回収・利活用システムの共同研究の実施に関する協定」を締結
- 省スペース性に優れた膜分離法を研究開発する住友化学（株）と協力し、浮島処理センターのごみ焼却による排ガスから分離膜を用いてCO2を分離回収する実証試験を令和8年3月から開始！

**国内初！** ごみ焼却による排ガスから膜分離法（分離膜を用いる手法）でCO2を回収する取組

#### 【役割・関係図】



#### 【膜分離法イメージ】

